



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部
NEWS LETTER

2021年11月8日発行 第73号
事務局長 小島 彬
TEL/FAX : 077-589-3724
Email : akrkojima@ybb.ne.jp

【論考】みなさん“みどり戦略”をご存じですか

個人会員分会 小池恒男

1. 2019-21年という転換点

フルネームは「みどりの食料システム戦略」です。その源点は、さかのぼればパリ協定（第21回気候変動枠組条約締約国会議COP21が開催されたフランスのパリで2015年12月に採択された気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。署名は2016年4月）ということになりますが、その流れは2019-21年にさらに新たな段階、新たな転換点を迎えることになりました。

2019年9月、世界400万人の若者がクライメイト・ジャスティス（気候正義）を訴え、史上最大規模の同時デモを行った。2020年にはEUが“Farm to Fork（農場から食卓まで）”戦略を打ち出し、米国もまた“農業イノベーションアジェンダ”を打ち出し、21年2月には地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」に正式復帰しました。わが国も、20年10月に、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し（政府宣言、以下では「カーボンニュートラル宣言」と略、これを受けて農林水産省は『みどりの食料システム戦略—食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現—』（策定に当たっての考え方）を策定しました（2020年12月、以下では「みどり戦略」と略）。そして、2021年8月にはIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と初めて断定する報告書を発表しました（第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠））。

19年以降のこれらのフードシステムの転換にかかわる諸提案は、私たちに農業・農村・農政が歴史的な転換点を迎えるに至っていることを強く感じさせます。このときに、協同組合をはじめとするNPO法人等に関わっているのは、フードシステムを動かす担い手として、さらには医療・福祉、自然再生エネルギー供給の担い手として、雇用創出の担い手として、生態系保全の担い手と

して、この歴史的転換にどうかかわっていくのか、です。

2. 「みどりの食料システム戦略」はどう定義されているか

「みどり戦略」が、こうした世界の“クライメイト・ジャスティス（気候正義、気候公平性）”“気候危機”対応の流れの中に位置づくべきものとしてあるということ、したがって「ただ非難すればよし」では済まされるものでないことをまず強く強調しておく必要があります。『みどり食料システム戦略』は自らを、「食料・農林水産業の脱炭素化、化学農薬・各肥料の低減等の環境負荷軽減に取り組み、自然資本の持続的な利活用や、環境調和型の生産を可能にすること」と規定しています（3ページ）。有機農業はそこではあたかも一つの指標ではないかのような印象を受けます。その証拠に提案書は有機農業について、遅ればせながら6ページの3章の5項「本戦略の目指す姿とKPI」で、「耕地面積に占める有機農業（国際的に行われているそれ）の取組面積の割合を25%（100万ヘクタール）に拡大することを目指す」として、用語として初めて登場させています。

3. 「みどり戦略」の論点をめぐっての方向性と課題

以下では「みどり戦略」の論点と課題について5点に渡って指摘しておきたいと思います。

（1）リアリティー

「リアリティーを欠く」というのが「みどりの食料システム戦略」が2050年までに目指す姿と取組方向で示された目標値をみての多くの人がもった率直な感想でしょう。根拠に基づかない、説明をとまわらない目標値を示されてそれはまさに「あつと驚く数値目標」という受け止めになるのは至極当然というほかはありません。たとえば、現状1万ヘクタールの有機農業の取組面積（面積割合0.2%）を30年後に100万ヘクタール（同25%）に拡大するという目標値の設定は、リアリティーよりは目標ありきのバックキャスト手法によるものといえます。

（2）世界的視野

温室効果ガスに占める食料システム由来の割合の、

世界の数値と日本の数値をみて疑問を抱きつつも驚くのは、農林水産業由来の温室効果ガス排出量が世界の24.0%に対して日本のそれが3.9%という数値の開きの大きさについてです。そこで直観的に思うことは、「そうか、やはりアマゾンやスマトラの熱帯雨林の喪失のことなどは日本の官僚の皆さんの意識にのぼることはないのだな」という思いであり、熱狂的にグローバリズムを追求する一方で、そういう国際感覚、そういう地球への思いはもたないのだなという感想でした。

(3) 農法と技術

「みどり戦略」は、「生産力と持続性の両立をイノベーションで実現する」をサブタイトルにかかげて、「新技術」の開発をはじめとするイノベーションを目標達成の決め手としています。一方で、環境保全型農業、有機農業を裏付ける農法についての理論展開は皆無に等しいという片肺飛行の矛盾をはらんでいます。この点については、「新技術」の開発への“のめり込み”がその前提が崩れればただ有機農業の“先送り”という無責任な結果につながりかねないという危惧はぬぐえません。加えて、この「新技術」の開発への“のめり込み”が、“命はぐくむ農業”とは真逆のアグリビジネス主導の「農業の工業化」へと転化する危険性をはらんでいるという点には警鐘乱打しておかなければなりません。

(4) 食料自給率

「無農薬・無化学肥料」ではいくらがんばっても慣行作の3割の減収という米作りの現場の実感からすれば、言うまでもなく有機農業をはじめとする環境保全型農業の実現と食料自給率の向上が二律背反の関係にあると考えるのが自然です。しかし、先に述べたように、「荒唐農地を復元して、現有する農地を最大限有効に利用し、生産基盤を強化する」という立場に徹するのであれば、可能性としては両者を一体のものとして認識することができます。しかし、農地の減少という実態が容認されている現実からすれば、この二律背反の否定は説得力をもちません。「みどり戦略」に接して改めて思うのは、食料自給率の確保・向上の責務は自国の国民のためのみあるのではなく、まさに国際的な責務としてあるということです。

(5) 危機感

「期待される効果」の強調が目立ち、その内容はそのまま根拠を欠く楽観論、過剰期待ではないかと勘ぐって

読まれてしまいかねません。一方にある、気候変動を受けやすい国世界ランキング1位(ドイツのシンクタン「ジャーマンウオッチ」編『世界気候リスク指数2020』2019年12月・英文原題『Global Climate Risk Index2020』による)になった日本、「気候危機と呼ぶべき非常事態」という危機感、とくに気候危機の直接的で最大の負の影響を受けかねない食と農を思うならば、根拠なき楽観論はまったく説得力をもちません。明るい展望は必要ですが、さりとて根拠なき楽観論では困ります。一方にある、石炭火力・原発をめぐる既得権益に固執する経済界・政界に対抗して進めなければならない社会政治経済システムの転換の大改革の課題も生易しいものではありません。「みどり戦略」が言う「生産力と持続性の両立をイノベーションで実現する」という安直さに比べると、クライメイト・ジャスティスを叫ぶ若者たちの問いかけははるかにより根源的です。

【第24回総合学術研究集会開催予定と実行委員募集】

先日の近畿地区事務局長・全国幹事の会議で、24総学の実行委員会を近畿地区が担当、2022年11月～12月にリモート形式で開催し、全体会のみ大阪大学で行う見込みとなりました。そのため滋賀支部から2名の実行委員を出す必要があり、その実行委員を募集しますので、11月20日までに事務局長宛に申し出てください。

タイムスケジュールと仕事内容

第1回全体実行委員会：2021年11～12月 実行委員長選出、役割分担(事務局長、リモート責任者、会計、会議記録担当、その他) 日程確定、メインテーマ議論

第1回現地実行委員会：12月～1月 位置づけ、主要企画、体制を議論(事務局長、リモート責任者、会計、会議記録担当、その他)

1st サークュラー発行：4月上旬 24総学開催通知、分科会募集(締切り6月中旬)

現地実行委員会：6月下旬 分科会開設、全体企画議論
2rd サークュラー：7月初め 分科会発表者を募集
8月1日～31日(申込み締切り) **講演要旨**：10月上旬 締切り

現地実行委員会：9月中旬 プログラム確定、参加募集
3rd サークュラー：10月初め プログラム発表

予稿集公表：10月末 (学会1か月前)

現地実行委員会：最終準備の確認